



ほうじん

公益社団法人 松山法人会



令和7年度 税に関する絵はがきコンクール

受賞作品



最優秀賞



▲ 松山市立垣生小学校
井上 陽菜乃さん

特別賞

女性部会長賞



▲ 松山市立東雲小学校
藤原 朱里さん



法人会会長賞



▲ 松山市立久枝小学校
山本 一華さん

松山地区租税教育推進協議会長賞



松山市立久枝小学校▶
新井 真夕夏さん

税務署長賞

◀ 松山市立久枝小学校
兵頭 佳奈美さん

- | | |
|---------------------------|-------------------------------|
| • 税に関する絵はがきコンクール受賞作品 … P1 | • 税務署からのお知らせ …………… P5 |
| • 優良申告部会会員交流会議 …………… P2 | • 愛媛県からのお知らせ …………… P6 |
| • 青年部会会員交流会議 …………… P2 | • 女性部会租税教室 …………… P7 |
| • 女性部会会員交流会議 …………… P3 | • 働く家族の介護力強化事業 …………… P7 |
| • 新設法人説明会 …………… P3 | • 結婚支援センター愛結び登録料割引キャンペーン … P8 |
| • 税務署からのお知らせ …………… P4 | |

(公社)松山法人会
優良申告法人部会

会員交流会議

令和8年6月1日(月)優良申告法人部会第14回会員交流会議が行われ、視察研修の議案が審議され、令和7年度事業報告・決算および令和8年度計画・予算が報告されました。会議終了後には、「最近の税務調査について」と題しまして、セミナーを実施しました。

優良申告法人部会では部会員を募集しています!!

松山税務署より優良申告法人として表敬状を授与された法人企業で、まだ入会がお済みでない場合は事務局までお申し出ください。



(公社)松山法人会
青年部会

第14回会員交流会議

6月2日(火)に第14回会員交流会議が執り行われ、令和7年度の事業報告と決算、令和8年度の事業計画と収支予算などが承認されました。

令和7年度は青年部会活動の3本柱である「会員増強」「租税教育」「健康経営」を積極的に推進し、支部活動も活発に行われました。

令和8年度も引き続き特色のある活動を目指します!

青年部会では今後も各種様々な活動を行っていきます。まずは8・9月に健康経営をテーマとしたセミナーを行います。

下記のセミナーにご興味のある方は青年部会までお問い合わせください!



青年部会主催 健康経営セミナー

協会けんぽ

テーマ「健康診断書から企業の健康経営を考える」

日程 令和8年8月31日(月)

時間 セミナー 14:00~15:00
血管年齢の測定等実演 15:00~15:30

場所 久保豊一番町ホール

講師 全国健康保険協会愛媛支部 企画総務部保健グループ 主任 上床 安耶 氏

内容 健康診断結果の見方、血管年齢の測定実演等

定員 50名

青年開業医会

テーマ「開業医が伝える健康経営とは??」

日程 令和8年9月9日(水)

時間 セミナー 18:30~19:30
懇親会 19:45~21:45

場所 vala KIELO 松山市大街道1丁目1-8

講師 前半 しみずクリニック泌尿器科・内科
院長 清水 真次郎 氏(青年開業医会理事)

後半 あずま泌尿器科クリニック
院長 東 浩司 氏(青年開業医会会長)

内容 2部構成 (前半 男性更年期について
後半 性感症について)

定員 50名 **懇親会参加費** 5,000円

(公社)松山法人会
女性部会

第14回会員交流会議

6月4日(木)、(公社)松山法人会女性部会「第14回会員交流会議」が開催され、令和7年度の事業報告および令和8年度の事業計画が報告されました。会議後の交流会では、部会員同士の相互交流が図られ盛会のうちに終了しました。

“女性部会”で
一緒に活動
しませんか?

女性部会は、法人会という共通の立場で、お互いに企業経営の健全化を考え、教養を高め、親睦を深め、女性の相互研鑽を図ることを目指して活動しています。

各種研修会・講習会・レクレーション等を開催しておりますので、ぜひ異業種交流の場としてもご利用ください。皆さまのご入会をお待ちしています!

● **部会員資格** 詳細は事務局まで

● (公社)松山法人会会員
事業所の女性の方

● **年会費** 6,000円

女性部会
Instagramを
開設しました!



異業種交流会や各種研修会の様子を発信していきますので、ぜひご覧ください。



令和8年度 新規設立法人を対象とした説明会を開催

6月12日(金)、松山若草合同庁舎にて松山税務署、松山東年金事務所を講師とした「新規設立法人を対象とした法人税等及び社会保険等の説明会」を現地とオンライン参加を合わせて45名の参加者を得て開催しました。

はじめに事務局から法人会の事業紹介と入会の案内を行った後、松山税務署から法人税、消費税(インボイス制度含む)、印紙税、源泉所得税、ダイレクト納付の案内等について、松山東年金事務所から厚生年金保険・健康保険の適用、子育て支援制度、ねんきんネットの利用案内について説明がありました。



事業者の皆さまへ

令和9年1月から

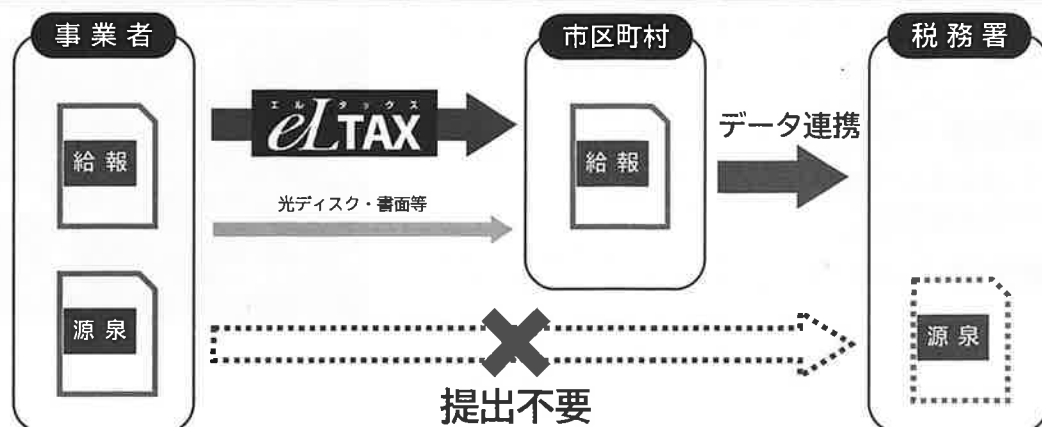
源泉徴収票の提出方法が変わります

改正の内容

令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の給与所得の源泉徴収票については、事業者の提出事務の負担軽減を目的として、給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したとみなされ、それに伴い、提出範囲が給与支払報告書と同じになります。

つまり・・・

給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、
源泉徴収票を税務署に提出する必要がなくなります！



給与支払報告書の提出は **eLTAX** で、業務負担を大幅軽減！



提出先が多すぎて、手間もコストも
かかって大変です・・・！



どうしてもっと効率的に
提出できますか・・・？



を使えば、各市区町村へ自動振り分け提出！



すでに
約 **70%** が
eLTAX を
利用して提出!!



国税庁



総務省



地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

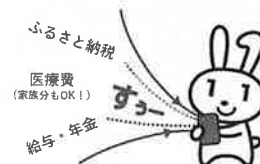
裏面もお読みください

まだまだあります！ **eLTAX** で提出するメリット！

- ✓ **個人住民税特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受けとれます！**
従業員への配付・郵送コストを削減することができ、業務のペーパーレス化につながります。
- ✓ **従業員の確定申告がさらに便利に！**

令和9年1月以降、給与支払報告書の情報がマイナポータル連携の対象となります！

ふるさと納税や医療費控除等で確定申告が必要な従業員の場合
マイナポータル連携により給与所得の情報が自動で入力されるため
入力ミスの心配もなく、簡単・便利に確定申告書が作成できます。



令和8年9月24日以降 **eLTAX** が便利になります

- ✓ サービス提供時間の拡大 24時間365日電子申告・電子納付等ができます！※
※メンテナンス時間を除く
- ✓ GビズIDログイン機能の実装 eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ、以後はGビズIDでログインできます！

Q & A

Q この改正は、何年分の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されますか？

A 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」、「給与所得の源泉徴収票」から適用されます。
※ 法令上、年の途中で退職した従業員に係る源泉徴収票は退職の日以後1か月以内に税務署に提出することとされていますが、運用上の取扱いにより翌年1月末までにそのほかの源泉徴収票とまとめて提出してよいことになっています。したがって、令和8年の途中で退職した従業員に係る源泉徴収票についても令和9年1月1日以後にそのほかの源泉徴収票とまとめて提出する場合には、「令和9年1月1日以後に提出すべき」とのとして、この改正が適用されます。

Q 給与支払報告書を市区町村に提出した場合、税務署に「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を提出する必要はありますか？

A 令和9年1月1日以後に提出すべき令和8年分以後の「給与支払報告書」を市区町村へ提出した場合は「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を税務署に提出する必要はありません。
※ ただし、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」は6つの調書に対応する兼用様式のため、給与所得の源泉徴収票以外の調書を税務署に提出する場合は、提出する調書について記載した合計表を併せて提出する必要があります。

Q 従業員が給与情報のマイナポータル連携を利用できるようにしたいです。
これまでは、e-Taxで「給与所得の源泉徴収票」を提出していましたが、今回の改正を機に「給与支払報告書」のみを提出することにしても問題ありませんか？

A **eLTAX** で提出された令和8年分以後の「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象になりますので、問題ありません。光ディスクや書面等で提出した「給与支払報告書」は、マイナポータル連携の対象にはなりませんので、ご注意ください。

(「給与所得の源泉徴収票」を別途、e-Taxで提出する必要はありません。)

※ 給与情報を正しく連携するため、マイナナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不備がないようご注意ください。

参考リンク

制度改正の内容について



(国税庁ホームページ)

eLTAXの利用方法について



(eLTAXホームページ)

給与情報のマイナポータル連携



(国税庁ホームページ)

愛媛県内中小企業者
のみなさまへ

愛媛県は、経営者のみなさまの
事業承継を応援します！



令和8年度 愛媛県事業承継支援事業費補助金

愛媛県では、県内中小企業者の事業承継に必要な経費を支援することにより、円滑な事業承継を促進し、県内中小企業者の持続的な発展を図ることを目的に、「令和8年度愛媛県事業承継支援事業」を実施します。



1. 補助対象者

(1) 以下に記載する支援機関の支援を受け、事業承継に取り組む県内に主たる事業所を有する中小企業者

(支援機関)

公益財団法人えひめ産業振興財団（愛媛県事業承継・引継ぎ支援センター）、各商工会、愛媛県商工会連合会、各商工会議所、株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、愛媛信用金庫、川之江信用金庫、東予信用金庫、宇和島信用金庫、日本政策金融公庫松山支店、商工組合中央金庫松山支店

(2) 事業承継を行うにあたり、引き続き県内で事業を営む者



2. 補助対象事業・補助対象経費

補助対象事業	補助対象経費
親族・従業員等への事業承継	・動産・不動産の登記に係る書類作成費用 ・事業承継に係る専門家への謝金・委託料（課題分析の委託料、事業承継計画の作成費用、事業用資産や企業価値の算出・分析費等） ・許認可の申請に係る費用
M & A の仲介委託等	・動産・不動産の登記に係る書類作成費用 ・M & A に係る専門家への謝金・委託料（デューデリジェンスに係る費用等） ・許認可の申請に係る費用 ・マッチングの登録手数料 ・着手金 ・廃業費用

3. 補助上限額・補助率

20万円・補助対象経費の1/2以内



4. 募集期間

令和8年4月1日（水）～
令和8年12月25日（金）（必着）



※期間中に先着順で審査を行います。なお期間中においても予算上限に達した場合は、受付を終了する場合があります。

【お問い合わせ】

〒790-8570 松山市一番町4-4-2
愛媛県 経済労働部 産業支援局 経営支援課 地域産業係
TEL：089-912-2484 FAX：089-912-2469

※募集要項及び様式等は、愛媛県庁ホームページに掲載しています。

〔県庁ホームページ⇒組織でさがす⇒経営支援課⇒「事業承継支援」に掲載〕



（二次元コード）

未来を担う
子どもたちに伝える

女性部会

「税」で成り立つ社会と暮らし

～女性部会が小学校で租税教室を開催～

法人会女性部会員が講師となり、6月3日に浮穴小学校、6月17日に久枝小学校、6月25日に東雲小学校、6月29日に生石小学校にてそれぞれ『租税教室』を開催しました。部会員手作りのパネルやグッズを用いて、税金〇×クイズなどを行い、身近な税について考える児童参加型の授業を実施



し、児童たちは「税」が自身の身近なところで生活の役

に立っていることを実感していました。また、1億円のレプリカを目の前にし歓声があがるなど、楽しく税について学んでもらう機会となりました。その後の質疑応答でも次々と手が挙がり、初めて知る「税」への関心の高さを感じました。

社会を担う未来の納税者たちへ正しい税の知識を伝えていくことは、私たち法人会の使命です。女性部会では今後も租税教育活動に積極的に取り組みます！



愛媛県受託事業

働く家族の介護力強化事業

介護力強化セミナー

◎企業等で働く従業員やそのご家族向けのセミナー、企業団体等の経営者や人事労務担当者向けのセミナーを開催しています。
今年度は、9月から中予地区、南予地区、東予地区において順次開催を計画しています。

◎介護への「事前の備え」の必要性を分かりやすく説明したガイドブックを無料で配布しています。
・愛媛県内のすべてがそろった電子書籍『Ehime ebooks』（エヒメイーブックス）に掲載中です。



出前セミナー

◎介護の専門家派遣による働く現場の支援として、「介護離職を回避するため介護制度の知識や介護の予防策」など事業所のニーズに対応した出前セミナーを無料で随時実施しています。
・介護離職の防止や介護不安の軽減がもたらす経営上のメリット
・仕事と介護が両立できる様々な介護サービス等の利活用



愛媛介護川柳コンクール

◎「介護」をテーマに介護川柳を募集しています。
介護に関することであれば、どんなことでも結構です。介護を受ける方の日頃の感謝の気持ちや出来事、介護者に対するエールなど。
入選作には賞品を贈呈しますので、どしどしご応募ください。



お問い合わせ
相談窓口

(一社)愛媛県法人会連合会 働く家族の介護力強化事業 松山市大手町2-5-7
☎ 089-933-1599 受付時間 (平日9:00～17:00) E-mail: kaigo@csc-ehime.jp

事務局 / 〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7 (愛媛中小企業指導センター内)

tel089-933-5596 fax089-947-4251

https://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/matuyama/

公益社団法人 松山法人会 検索

えひめ結婚支援センター

「愛結び登録料割引キャンペーン」実施中!

えひめ結婚支援センターの1対1のお見合い事業「愛結び」の登録料が割引になるキャンペーンを実施しています。

通常10,000円(2年間)の登録料が、70%OFFの3,000円でご登録いただけます。

この機会に愛結びで真剣な出会いを見つけてみませんか?



キャンペーン概要

登録料 10,000円 → 3,000円

対象 センター窓口で対面登録をされる方

※オンライン登録は対象外です

※定員に達し次第終了します

お申し込みの際は、チラシをご持参いただくか、
キャンペーンコード「202606」をお伝えください。

1対1のお見合い「愛結びご利用の流れ」

1 センター会員登録(無料)
愛結び会員を同時に登録することもできます。

2 愛結び会員登録
愛結びご利用に必要な手続きを行います。

3 お相手探し
お相手のプロフィールを閲覧し、会ってみたいお相手に申し込みます。

4 お引合せ日の調整
お相手の方が承諾した場合、愛結びサポーターがお引合せ日等を調整します。

5 お引合せ(お見合い)
愛結びサポーター同席のもとお引合せ(お見合い)を行います。

6 交際スタート
愛結びサポーターがお二人にもう一度お会いしたいかどうかを確認します。

愛結び **登録料割引** キャンペーン

真剣な出会いは
1対1から始まる

登録料1万円(2年間)を70%割引

※キャンペーン利用により3,000円となります。

センターにて対面でお手続きをされる方が対象

※オンラインでの登録は対象外となります。お申し込みの際は、チラシをご持参ください。

2026.6.1
登録受付
START

このチラシをご持参いただくか、キャンペーンコード「202606」をお伝えください。

愛結びの会員登録に必要なもの

◎入会登録料※返金不可

◎独身証明書(戸籍抄本でも可)

※発行日から3か月以内のもの。マイナンバーカードで独身照明を行う場合は不要。

◎写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)

◎プロフィール用写真(2枚まで)

※本人のみが写り、3か月以内に撮影されたもの、メールでのデータ提出可。

ご登録から半年以内に「お見合い」の申し込み
または「de愛イベント」への参加をお願いします。

URL: <https://www.msc-ehime.jp/>

愛媛県松山市大手町2丁目5番地7

TEL: 089-998-6770

